

令和5年度事業実施状況

1 令和5年度基本方針

- (1) 健康づくり・介護予防活動の推進
- (2) 高齢者・地域支え合い事業の推進
- (3) 組織活動の強化に向けた取り組みの推進
- (4) 全国共通目標の推進
- (5) 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践
- (6) コロナ感染症の予防対策を取りながらの活動の継続
- (7) 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

2 取組内容

公益目的事業

(1) 「健康づくり・介護予防活動の推進」

- ・ 健康推進委員会を中心として、組織的な健康づくり・介護予防活動を進め、健康寿命の延伸を目指した。
- ・ スポーツを通して健康の維持増進と生きがいを高めることを目的に、「ゲートボール」「グラウンドゴルフ」「ペタンク」の三大スポーツ大会を開催した。
- ・ 機会ある度に「いきいきクラブ体操」を実施するなど、その普及と健康づくりへの意識の醸成に努めた。
- ・ 積極的な健康づくり活動展開の点検活動である「体力測定講習会」を開催し、全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に適任者を派遣するなど、健康づくりリーダーの育成に努めた。
- ・ 3年ぶりとなるシニアスポーツ・レクリエーション活動講習会を開催した。
- ・ 全国健康福祉（ねんりんピック）えひめ大会に参加した。
- ・ 「健康をすすめる運動」推進研修会等を開催し、健康づくりの輪の拡大を図った。

(2) 「高齢者・地域支え合い事業の推進」

- ・ 訪問活動を通して、高齢者の孤立や閉じこもりを防ぐために、行政機関、社会福祉協議会等と連携して、「高齢者ネットワーク推進事業（愛の一声・友愛訪問事業）」を推進した。
- ・ 高齢者相互支援活動員による友愛活動の充実のための「高齢者相互支援リーダー研修会」を開催した。また、支援活動員手帳を印刷し、頒布した。
- ・ 地域のこどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動が推進された。
- ・ 全国一斉「社会奉仕の日」の取組に加え、清掃、花壇の世話などの通年活動が推進された。
- ・ 全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に適任者を派遣し、健康づくりリーダーの育成に努めた。

- ・ 地域の高齢者の暮らしを守るため、警察、行政、学校、自治会、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、交通安全対策や消費者被害・特殊詐欺被害防止、防犯等に努めた。

(3) 「組織活動の強化に向けた取り組みの推進」

- ・ 会員増強への取組を規定した「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」に基づき、市町村老連及び各単位クラブにおいて会員増強活動に務め、県内5地区で開催した高齢者相互支援リーダー研修会の場で、会員増強が著しかったクラブ等の表彰を行った。
- ・ また、令和元年度からの5年間の取組についての総括を行い、会員増強について顕著な成果を挙げたクラブ等の表彰を行うとともに、「会員増強運動に係る県老連会長表彰要綱」及び「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」について見直しを行った。
- ・ 「会長研修会」「事務局長研修会」など、系統的な研修会を実施し、老人クラブのリーダー育成を図った。また、全国老人クラブ大会や九州ブロック老人クラブリーダー研修会、全老連主催の研修会等に適任者を派遣した。
- ・ 「女性リーダー研修会」を予定通り5地区で開催し、女性組織の活性化と女性会員の各種行事への参加の促進及び女性リーダーの育成を図った。
- ・ 県老連会長表彰、全老連会長表彰・育成功労者表彰等を実施し、老人クラブ活動への功労を顕彰した。
- ・ 広報担当者を対象とした「広報紙づくり研修会」の実施、県老連機関紙「福老連」の刊行により、広報活動の推進を図った。
- ・ リニューアルされたホームページを活用して、県老連や市町村老連の活動に関する多様な情報を掲載し、広報活動の強化、情報の提供と共有化を図った。

(4) 「全国共通目標の推進」

- ・ 全国的な取組の重点でもある会員増強について、県老連では会員増強運動実施要領に基づき継続して取り組むこととし、会員増強に努めた。
- ・ 高齢社会・地域社会を支える担い手として主体的に取り組む「健康・友愛・奉仕」全国三大運動の推進及び「老人の日・老人週間」での取組を実施した。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合って暮らす「地域共生社会」の実現について、研修会の場で啓発を行った。

(5) 「制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践」

- ・ 行政に対し、老人クラブの組織強化・活動への理解促進を図り、予算の確保を行うための取組を行った。
- ・ 社会保障制度や交通安全、消費者・特殊詐欺被害、防災、防犯など高齢者に関わる課題について、研修会等での学習や情報提供を図るとともに、県老連機関紙「福老連」やホームページにおいて、高齢者に有用な行政情報の提供に努めた。

(6) 「コロナ感染症の予防対策を取りながらの活動の継続」

- ・ コロナ感染症をはじめとした高齢者にとってリスクの高い感染症について、引き続き予防対策を取

りながら、コロナ前の水準と同様の活動を実施した。

福利厚生・相互扶助事業

(7) 「会員の安全対策と連帯意識の高揚等」

- ・ 老人クラブ傷害保険や賠償責任保険の加入促進、老人クラブ会員章の普及に努めた。
- ・ 会員の福利厚生事業である指定旅館について、引き続き、制度の拡大・利用促進についての取組を進めており、来年度の指定旅館数は横ばいの状況である。

その他法人の目的を達成するための事業

(8) 県老連組織の運営等

- ・ 社員総会、理事会、各種委員会等については、予定通りに実施し、県老連活動の充実に努めた。
- ・ 行政主催の会議をはじめ各種会議に参加する等、高齢者福祉の増進に資するため、関係機関・団体との連携を図った。